



しゃきょう

2021年8月号178号

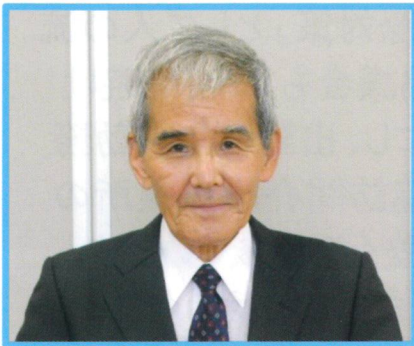
# 社協だより

●発行 社会福祉法人三宅島社会福祉協議会 〒100-1211 三宅島三宅村坪田 3053 電話 04994-8-5888



会長就任のごあいさつ

会長 津村明



津村明会長

この度、会長を仰せつかりました津村明（つむらあきら）です。歴代の会長方々に比べまして、なんとも若輩、未熟者でございますが、この重責を全うすべく精一杯努めてまいりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

今、世界各国で、新型コロナウイルス感染症が広がり、日本でも変異しながら広がっています。

三宅島では、村長自ら感染防止を何度も呼びかけ、各関係機関の適切な対応により、感染は最小限に抑えられております。

命と健康を守り、「安心・安定した暮らし」をしていくためには、社会福祉は必要不可欠です。各関係機関との連携を強め、この困難を乗り越えていかねばなりません。

三宅島社会福祉協議会としまして、地域福祉推進事業・広報事業・高齢者福祉事業・ボランティア事業・障がい者福祉事業・生活福祉資金貸付事業・福祉サービス利用援助事業・歳末たすけあい運動事業・たすけあい資金貸付事業・訪問介護事業などを実施しておりますが、福祉まつり・福祉バザー・三宅島高齢者ふれあい会食会・三宅中学校ボランティアデイなどは残念ながら、コロナ禍のため中止となっております。

三宅島の皆さまの明るい笑顔が一日も早く戻ってくることを願っております。



令和2年度は、世界中が新型コロナウイルス感染症の恐怖に包まれている中でスタートしました。我が国ではすでに全国の学校が休校となり、商店からは日用品やマスク等衛生用品が軒並み棚から消え去り、国は人の動きを7割抑える事を企業に要請し、テレビでは東京の繁華街が嘘のように人がまばらであることを放送していました。政府は4月7日に緊急事態宣言を7都府県に発令し、ゴールデンウィーク明けまでの1ヶ月間を「ステイホーム」するよう私たちに呼びかけました。それでも蔓延は収まらず16日には全国が対象となりました。「リモートワーク」という在宅で勤務、学習をする「新しい日常」が提案され私たちの生活は一変することになりました。

三宅島は島嶼という地域性から医療機関も脆弱であり、「水際対策」として人の流れの抑制を村長自ら島民に訴えかけました。三宅島社会福祉協議会も「3密を避ける」「ソーシャルディスタンス」を取るべく職員の勤務をシフト制にし、出勤と在宅勤務を繰り返したのもこの期間です。シフト制の導入に対しては、社協訪問介護事業所の責任者から「本当にこれで良いのか」と疑問を投げられたのを強く記憶しています。

医療従事者に限らず私たちの社会は多くの「ケアワーカー」たちに支えられていることを知らされました。社協のヘルパーも大切な「ケアワーカー」として島内の多くの方が必要としています。どのような形で事業を行うのかは難しい判断でありました。何より感染から発症までの期間が長いことが見えない恐怖として対策を困難にしました。社協で所持するマスクやアルコール、グラブなどの在庫が少なく、補充もままならない状況でもあり、多くの活動を制限あるいは休止をしました。「不要不急」の名目で「生きがい活動」をも制限を受けることになりました。

幸いにして三宅島では医療崩壊は避けられ、衛生用品の入手が容易になり、有効な対策も分かり徐々に活動も再開されましたが、「コロナ前」に戻ることはなく、人とのつながりが前提である地域福祉はコロナ禍の中で実践を模索する1年でした。

それでも、この困難の中だからこそ関係機関と協力して課題に取り組むことができた1年でもあります。通院送迎の密の回避には医療機関が協力してくれました。単身独居の方の支援では、役場、支庁、民生委員、多くの方々と協力し、ヘルパーは衣料をかき集め、あじさいの里も緊急に受け入れてくれました。それぞれが知恵を出し合い協力してつながりを太くできた事例は他にもあります。

こうした実践の積み重ねが三宅島の地域力と言えるのではないのでしょうか。いつか必ず来るコロナ後を見据えて関係機関と連携した取り組みを今後も推進してまいります。



# 令和2年度三宅島社会福祉協議会事業報告

## 1.地域福祉事業

地域福祉事業では「福祉用具のレンタル」、「住民活動支援(助成金)」、「ユニセフ募金箱の常時設置代行」、「歳末たすけあい運動事業」を行いました。

## 2.広報事業

広報誌「社協だより」を毎月発行しました。ホームページの更新やツイッターの更新を行いました。

## 3.高齢者福祉事業

高齢者福祉事業では「介護用品の原価販売・配達」、「三宅村高齢者おむつ代助成事業」、「通院送迎サービス」、「三宅村高齢者日常生活用具助成事業」を行いました。

## 4.ボランティア福祉事業

「ボランティア保険の助成」、「ボランティア・行事保険の受付」、「三宅村立三宅小学校総合学習授業『高齢者疑似体験』へ参加」を行いました。

## 5.障がい者福祉事業

三宅村地域活動支援センター事業及び三宅村心身障がい者地域緑化推進事業の実施をしました。

## 6.福祉サービス利用援助事業

認知症高齢者をはじめ判断能力が十分でない方を対象とした、地域福祉権利擁護事業と緊急一時事務管理を行いました。弁護士などの専門家や三宅村役場など関係機関と連携し、ご本人の尊厳を大切にされた支援をいたしました。

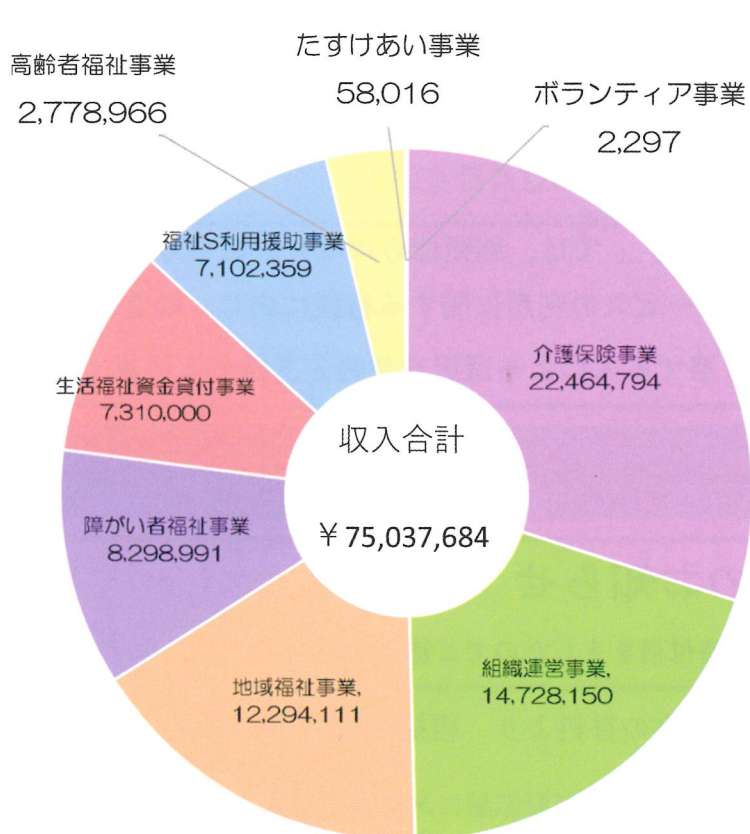
## 7.訪問介護事業

ご利用者ひとりひとりのニーズや状況変化に対応した支援を行いました。増加する認知症利用者への支援や終末期を迎えた方の支援など幅広い業務や専門的な判断を担う事も増えており、ヘルパー個々の支援技術の向上に努めました。今年度も新型コロナウイルス感染症の中での活動となったため、細心の注意を払いながらの活動となりました。

## 8.生活福祉資金貸付事業

東京都社会福祉協議会からの受託事業「生活福祉資金」の貸付及び償還指導を行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策の「緊急小口資金特例貸付」、「総合支援資金特例貸付」の事務手続き準備を行いました。

# 令和2年度三宅島社会福祉協議会決算報告







開所日時:月・水・木(10:00~15:00)

三宅村地域活動支援センター「いぶき」は障がいのある方の働く作業場と楽しく過ごせる場所です!

## 8月のいぶき活動

緑花活動 2・16・23・30日(全月曜日)

外出支援 19日(木曜日)



気温の高い日も多くなり、夏本番となりました。いぶきでは熱中症予防としてエアコンの使用や積極的に水分を摂れるよう、ジャグに冷たい麦茶を用意しています。緑化など外での作業の際には、日陰を選んだり、休憩をはさみながら取り組まれています。

## ちけん通信

Vol.28 「ちけん」の仕組みって?

Q.

「ちけん」の仕組みを教えてください。

そうだ!  
社協の地権に  
相談して  
みよう!



地権担当のヤナガワです。ご質問ありがとうございます! 「ちけん」は認知症や知的障がい、精神疾患などで日々の生活に不安がある方からの生活上の不安や金銭管理、手続きなどの相談対応や支援を行う事業です。また、村からの委託に基づき、福祉サービスに関するご相談や苦情対応、利用支援といった「福祉サービス総合支援事業」を行っています。ご相談については事務所の面談室やご自宅での直接の面談のほかにお電話やメールなど不安が少ない形で対応させていただきます! ご相談に関する手続きや費用などはございませんので、お気軽にお問い合わせください!



「地権(ちけん)」では、判断能力に心配がある方を対象として、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言や情報提供を行う事で本人による選択や契約を支援する事業です。

上記のような心配ごとや不安ごとがございましたら三宅島社協地権担当:柳川(やながわ)【直通8-5883】まで!

## 寄付金のお知らせ

下記の方から三宅島社会福祉協議会へご寄付頂きましたのでご報告いたします。

山本昌子さまより 亡夫 忍三さまの香料より 組織運営事業のために  
福祉振興のため、大切に使用させていただきます。ご厚志誠にありがとうございます。